

現況報告書（令和4年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
01 北海道	406 古平郡古平町	01000	5430005008230	02 社会福祉協議会	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人古平町社会福祉協議会				
(8)主たる事務所の住所	北海道	古平郡古平町	大字浜町711番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0135-42-2833	(10)主たる事務所のFAX番号	0135-42-3055	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://www.shakyo.or.jp/hp/70/		(14)法人のEメール	furushakyo@clock.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成4年3月27日	(16)法人の設立登記年月日	平成4年4月1日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上21名以内	(2)評議員の現員	21	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
丹後藤雄	R3.6.22 ~ R7.6				2
八戸幸治	R3.6.22 ~ R7.6				2
青柳修平	R3.6.22 ~ R7.6				2
福井和男	R3.6.22 ~ R7.6				2
相良淳一	R3.6.22 ~ R7.6				2
本間千枝	R3.6.22 ~ R7.6				2
磯谷裕幸	R3.6.22 ~ R7.6				2
大澤良一	R3.6.22 ~ R7.6				2
梅野史朗	R3.6.22 ~ R7.6				2
池田三千代	R3.6.22 ~ R7.6				2
本間まるみ	R3.6.22 ~ R7.6				2
佐藤俊一	R3.6.22 ~ R7.6				2
澤口良介	R3.6.22 ~ R7.6				2
堀光子	R3.6.22 ~ R7.6				2
八幡祐子	R3.6.22 ~ R7.6				2
本間利和子	R3.6.22 ~ R7.6				2
斎藤睦子	R3.6.22 ~ R7.6				2
木村輔宏	R3.6.22 ~ R7.6				2
高見純子	R3.6.22 ~ R7.6				2
三浦善二郎	R3.6.22 ~ R7.6				2
大石英晋	R3.6.22 ~ R7.6				2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名以上11名以内	(2)理事の現員	7	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	300,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
加我孝芳	1 理事長	平成22年4月14日	2 非常勤	令和3年6月22日		
	R3.6.22 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		4
福津隆範	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月22日		
	R3.6.22 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		4
菊地修二	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月22日		
	R3.6.22 ~ R5.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		4
田畑正	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月22日		
	R3.6.22 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		2
山口明生	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月22日		
	R3.6.22 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		3
和泉康子	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月22日		
	R3.6.22 ~ R5.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		4
志久旭	3 その他理事		2 非常勤	令和3年6月22日		
	R3.6.22 ~ R3.6		3 施設の管理者	2 無		2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名以内	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
吉野浩次	R3.6.22 ~ 令和5年度決算評議員会終結の時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和3年6月22日		4
金澤順悦	R3.6.22 ~ 令和5年度決算評議員会終結の時	6 財務管理に識見を有する者(その他)	令和3年6月22日		4

①-1拠点区 分コード分類	①-2拠点区 分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年 月日	⑦事業所単位 での定員	⑧年間(4月～3月) 利用者延べ総数 (人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）		
001	古平町社会 福祉協議会	02120203	老人デイサービス事業（地域密着型通所介護）			古平町デイサービスセンター				
		北海道	古平郡古平町	大字浜町711番地		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成31年4月1日	18	3,576
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	古平町社会 福祉協議会	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）			古平町社協ホームヘルプサービス事業所				
		北海道	古平郡古平町	大字浜町711番地		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成12年4月1日	0	1,826
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

[illegible]

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額（円）	(ウ) 補助金額（円）	(エ) 借入金額（円）	(オ) 建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア)－1 修繕年月日 (1回目)	(ア)－2 修繕年月日 (2回目)	(ア)－3 修繕年月日 (3回目)	(ア)－4 修繕年月日 (4回目)	(ア)－5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額（円）		
101	古平町社協	03260301	居宅介護支援事業			古平町社協居宅介護支援事業所				
	北海道	古平郡古平町	大字浜町711番地			1 行政からの賃借等			1 行政からの賃借等	
						平成18年4月1日				
						39				
						387				
	居宅介護支援事業所	ア建設費								
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ロ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	ふれあい昼食会開催事業 独居高齢者の閉じこもり防止、福祉コースの把握を目的として、年5回、昼食会+演奏会を開催	町内
地域における公益的な取組 ③(地域の要支援者に対する権利擁護支援)	法人後見等事業実施に伴う連絡所業務 要支援者に係る通帳の預かり・管理、市民後見人の業務遂行の点検等の支援を行う。	当町を含む小樽・北しりべし6市町村の広域事業
地域における公益的な取組 ④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	福祉用具等貸与事業 要介護者及び家族の経済的負担の軽減と福祉向上を目的として、電動ベッド及び車椅子、歩行器を無償貸与	町内
地域における公益的な取組 ④(地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供)	紙おむつ無償給付事業 要介護者及び世帯の福祉の向上を図るため、電動ベッド及び車椅子、歩行器を無償貸与	町内

地域における公益的な取組 ④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	法外援助資金の貸付事業 低所得者の一時的な資金需要に応えるための貸付事業を実施	町内
地域における公益的な取組 ⑨（その他）	あんしん法律相談事業 司法過疎の解消を目的として、札幌弁護士会と北しりべし5町村社協が協定を結んで実施	当町を含む北しりべし5町村の広域事業
地域における公益的な取組 ②（地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援）	有償ボランティア事業 おおむね65歳以上の要支援者及び事業対象者並びに要介護者や障がい者等へ、会員同士の生活支援サービス	町内

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）		0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）		
① 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）		0
② 地域公益事業（円）		0
③ 公益事業（円）		0
④ 合計額（①＋②＋③）（円）		0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額		
① 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）		0
② 地域公益事業（円）		0
③ 公益事業（円）		0
④ 合計額（①＋②＋③）（円）		0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間		～

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	13,594,737
②施設・設備に係る公費（円）	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	3,479,998
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士法人 さくら総合会計
③業務内容	ウ 財務会計に関する内部統制の向上に対する支援
④費用【年額】（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	